

# 四半期報告書

(第25期第3四半期)

自 平成20年10月1日  
至 平成20年12月31日

K D D I 株式会社

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 営業実績	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 大株主の状況	16
(6) 議決権の状況	17
2 株価の推移	17
3 役員の状況	17
第5 経理の状況	18
1 四半期連結財務諸表	19
(1) 四半期連結貸借対照表	19
(2) 四半期連結損益計算書	21
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	24
2 その他	35
第二部 提出会社の保証会社等の情報	36

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月2日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】	KDDI 株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 小野寺 正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って ております。）
【電話番号】	(03)6678-0712
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 長谷川 淳治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
【電話番号】	(03)6678-0712
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 長谷川 淳治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 当第3四半期 連結累計期間	第25期 当第3四半期 連結会計期間	第24期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
営業収益 (百万円)	2,629,698	882,365	3,596,284
経常利益 (百万円)	405,818	143,588	407,926
四半期(当期)純利益 (百万円)	253,922	102,804	217,786
純資産額 (百万円)	—	1,922,076	1,715,730
総資産額 (百万円)	—	3,398,174	2,879,274
1株当たり純資産額 (円)	—	422,091.07	377,277.97
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	56,957.48	23,074.57	48,810.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	48,806.63
自己資本比率 (%)	—	55.3	58.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	546,818	—	545,233
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△618,492	—	△557,688
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	147,683	—	△104,409
現金及び現金同等物の四半 期末(期末)残高 (百万円)	—	149,988	75,545
従業員数 (名)	—	16,851	15,865

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記の数値には消費税等は含まれておりません。
3. 当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（名）	16,851（18,578）
---------	----------------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（名）	11,761（7,561）
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員数（子会社などへの出向社員1,328名は含んでおりません。）であり、臨時従業員数は当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【営業実績】

当第3四半期連結会計期間における営業実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
移動通信	688,869
固定通信	212,145
その他	18,781
セグメント間の内部売上高	△37,431
合計	882,365

- (注) 1 金額は外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高の合計であります。  
2 所在地別セグメントの営業実績は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本国」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

平成20年10月22日開催の取締役会において、株式会社セントラル・タワー・エステートから新宿ビル・大手町ビル・名古屋ビル・大阪ビルの土地建物等の信託受益権を取得することを決議し、同年10月31日には株式会社セントラル・タワー・エステートと受益権売買契約を締結いたしました。なお、当該信託受益権は同日付で信託契約が終了しており、当社が当該資産を所有しております。

#### 1. 取得の理由

対象の新宿ビル・大手町ビル・名古屋ビル・大阪ビルは、現在、オフィスフロア及び通信局舎フロアとして利用しております。

これらの新宿ビル・大手町ビル・名古屋ビル・大阪ビルは、今後、データセンターや都心ネットワークの集線機能を中心に継続的に利用して行く方向にあり、重要施設と位置づけたためであります。

#### 2. 取得資産

- ・新宿ビル（所在地：東京都新宿区西新宿二丁目3番2号）土地建物等に関する信託受益権  
土地：公簿10,675.51㎡  
建物：鉄骨鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根地下5階付35階建（登記簿記載による）  
床延面積 公簿127,586.15㎡
- ・大手町ビル（所在地：東京都千代田区大手町一丁目5番3号ほか）土地建物等に関する信託受益権  
土地：公簿3,782.99㎡  
建物：鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下4階付23階建（登記簿記載による）  
床延面積 公簿43,479.94㎡
- ・名古屋ビル（所在地：愛知県名古屋市中区錦一丁目1801番1）土地建物等に関する信託受益権  
土地：公簿1,592.49㎡  
建物：鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下2階付7階建（登記簿記載による）  
床延面積 公簿5,126.14㎡
- ・大阪ビル（所在地：大阪府大阪市中央区城見二丁目2番4号）土地建物等に関する信託受益権  
土地：公簿13,223.15㎡  
建物：鉄骨・鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下2階付12階建（登記簿記載による）  
床延面積 公簿35,605.04㎡

#### 3. 取得価額

206,850百万円（ただし、取得諸経費、建物に係る消費税等を除く。）

#### 4. 契約締結日及び取得日

平成20年10月31日

#### 5. 資金調達の方法

自己資金及び借入金

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 業績の状況

##### 経済概況

米国のサブプライム問題に端を発した世界の金融市場の混乱は2008年10月以降急速に実体経済を蝕み始め、世界経済の構造を揺さぶる深刻な事態となっております。

わが国においても、米国等の消費の減速と急激な円高から来る輸出の減少などにより、企業収益見通しの下方修正が相継ぎ、雇用環境が急速に悪化するなど、景気の負のスパイラル入りが濃厚となりつつあります。

##### 業界動向

移動通信市場においては、各社において通信料と端末価格を分離させた料金プランが主流となり、端末市場価格が値上げされたことにより、端末販売台数が大幅に減少する一方、低廉な料金サービスの提供、多種・多様な携帯電話端末、音楽・映像等のコンテンツサービスの提供等によりお客様獲得に向けた競争が一段と激しさを増しております。また、固定通信市場におけるブロードバンドサービスなどの展開に加え、固定通信と移動通信の融合、あるいは通信と放送の連携が進展しつつあり、事業環境が急速に変化していく中で、サービス競争が新たな局面を迎えております。

##### 当社の状況

移動通信事業においては、お客様のニーズに合わせた多種・多様な端末の販売、新たなコンテンツの提供等、サービス内容の拡充に努めました。

固定通信事業においては、FTTHサービスの拡販等によるアクセス回線の拡大に注力するとともに、法人のお客様向けソリューションサービスの拡充に努めました。

また、株券の電子化に伴う端株制度の廃止につきましては、昨年10月1日をもって完了いたしました。なお、株券の電子化に伴うその他の手続きにつきましても滞りなく完了しております。

##### 業績等の概要

##### 第3四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	平成21年3月期 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日
営業収益	882,365
営業費用	738,516
営業利益	143,848
営業外損益(△損失)	△260
経常利益	143,588
特別損益(△損失)	35,394
税金等調整前四半期純利益	178,982
法人税等	75,034
少数株主利益	1,143
四半期純利益	102,804

当第3四半期連結会計期間につきましては、営業収益は882,365百万円、営業利益は143,848百万円、経常利益は143,588百万円、四半期純利益は102,804百万円となりました。

なお、2001年9月に実施した土地建物等の証券化に伴って設定・譲渡した信託受益権を、2008年10月に株式会社セントラル・タワー・エステートから取得したことによる匿名組合契約終了に伴う配当金36,283百万円を特別利益に計上しております。

## 事業別の状況

第3四半期連結会計期間

(単位：百万円)

		平成21年3月期 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	
移動通信事業			
営業	収益		688,869
営業	費用		534,200
営業	利益		154,669
固定通信事業			
営業	収益		212,145
営業	費用		223,332
営業	利益(△損失)		△11,186
その他の事業			
営業	収益		18,781
営業	費用		18,386
営業	利益		395

## 契約数

(単位：千契約)

		平成21年3月期 平成20年12月31日現在	
a u 携帯電話 ※1			30,550
(内 CDMA 1X WIN)			(21,799)
F T T H			1,025
メ タ ル プ ラ ス			3,201
ケ ー ブ ル プ ラ ス 電 話			517
ケ ー ブ ル テ レ ビ ※2			712
(再掲) 固定系アクセス回線 ※3			5,265

※1 au携帯電話の契約数には、通信モジュールサービスの契約数も含まれております。

※2 ケーブルテレビ契約数は放送、インターネット、電話のうち、一つでも契約のある世帯数です。

※3 FTTH、直収電話(メタルプラス、ケーブルプラス電話)、ケーブルテレビのアクセス回線で重複を除きます。

## (移動通信事業)

当第3四半期連結会計期間における営業収益は688,869百万円となり、営業利益は154,669百万円となりました。

## &lt;全般&gt;

- ・ a u 携帯電話のご契約数が、昨年12月末時点において30,550千契約となりました。

## &lt;携帯電話端末&gt;

- ・ 昨年11月1日以降、国際ローミングサービス「グローバルパスポート GSM」対応モデル「W64S」、高機能かつ12.9mmとスリムな「W62P」、スリムボディに防水性能と充実した機能を備えた「W65K」、a u 携帯電話初の3.5インチ大型フルワイドVGA液晶搭載の「AQUOSケータイ※ W64SH」、スポーツ中でもスムーズな操作が可能な「W65T」、国内携帯電話最大※1の8.1メガカメラや、世界初3.1インチワイドVGA有機ELディスプレイ※2搭載の「EXILIMケータイ※ W63CA」、3.1インチワイドVGA有機ELディスプレイと新高画質エンジンを搭載し、グローバルパスポートCDMA対応の「Wooo※ケータイ W63H」、EVDO Rev. A方式に対応した、上り最大1.8Mbps、下り最大3.1Mbpsの高速データ通信WINデータカード「W06K」、本格的な音楽機能を携帯電話で使う楽しさを提供する「Walkman®※ Phone, Xmini※」を順次発売いたしました。お客様の様々なライフスタイルにお応えする、幅広いラインナップとなります。

さらに、漫画「社長 島耕作」とコラボレーションした「島耕作ケータイ」限定3,000台を昨年11月20日より販売いたしました。

また、「フルチェンケータイ re」に5色の新カラーバリエーションを追加した他、スポーツやキャラクターなど多様なコラボレーションを展開しております。

※1 昨年10月27日現在

※2 昨年10月現在、VisualワイドVGAとして

※「AQUOSケータイ」は、シャープ株式会社の登録商標です。

※「EXILIMケータイ」は、カシオ計算機株式会社の登録商標です。

※「Wooo」は、株式会社日立製作所の登録商標です。

※「Walkman®」は、ソニー株式会社の登録商標です。

※「Xmini」は、ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ株式会社の商標です。

#### <コンテンツサービス>

- ・簡単に音楽や映像をお楽しみいただけるケータイ専用アミューズメント・ボックス「au BOX」のレンタルを昨年11月1日より315円(税込)/月で開始し、昨年12月26日には累計で10万契約を突破いたしました。「au BOX」はCDやDVD、au携帯電話にダウンロードしたEZ「着うたフル®※」を簡単に再生できるほか、ブロードバンドのインターネット環境に接続いただければ、「mora※for LISMO」や「LISMO Video Store」で購入いただいた楽曲やビデオも再生できます。また、より一層「au BOX」をお楽しみいただくために、音楽・映像・エンターテインメント情報を掲載・収録したフリーDVDマガジン「U」（ユー）を昨年12月より発行開始いたしました。

※「着うたフル®」は、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標です。

※「mora」は株式会社レーベルゲートの商標です。

- ・高音質で音楽を楽しみたいというお客さまのニーズに応えるため、AAC 320kbpsの高ビットレートの音楽サービス、EZ「着うたフルプラス™」※を昨年12月25日から開始いたしました。

対応au携帯電話で簡単にダウンロードできるほか、ソニー※のHDDコンポ「ネットジューク※」やウォークマン®※に転送するなど、お客様のニーズに応じた様々なスタイルでご利用いただけます。

※「着うたフルプラス™」は、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの商標です。

※「ソニー」「ネットジューク」「ウォークマン®」は、ソニー株式会社の登録商標又は商標です。

#### <法人向けサービス>

- ・au携帯電話からのWEBサイトへのアクセスを管理する「ビジネスケータイフィルタリングサービス」を昨年12月より提供開始いたしました。本サービスは、WEBサイトのアクセス先を制限・許可する機能や、アクセス可能な時間帯を制限する機能等を搭載しており、お客様の利用ポリシーに基づいた細かな設定が可能です。これにより、法人のお客様のWEBアクセスにおけるリスクを減らし、生産性向上が図れます。

#### (固定通信事業)

当第3四半期連結会計期間における営業収益は212,145百万円、営業損失は11,186百万円となりました。

#### <全般>

- ・「ひかりone」と連結子会社の中部テレコミュニケーション株式会社が提供する「コミュファ光」を合わせたFTTHサービスのご契約数が、昨年12月末時点において1,025千契約となりました。
- ・「メタルプラス」のご契約数が、昨年12月末時点において3,201千契約となりました。
- ・「ケーブルプラス電話」は、ご契約数が堅調に増加し、昨年12月12日に50万回線を突破いたしました。また、提携するCATV局を順次拡大し、昨年12月末時点において、提携CATV局62社、ご契約数517千契約となりました。
- ・連結子会社であるJCNグループは首都圏を中心に傘下に15局を展開しており、ケーブルテレビのご契約数は昨年12月末時点において712千契約となりました。

#### <個人向けサービス>

- ・FTTHサービス「ひかりoneホーム」を刷新し、2年間の継続利用を条件に、ネット+電話で月額基本料5,985円(税込)という業界最安水準の低廉な料金で上り/下りともに最大1Gbps(ベストエフォート)の超高速通信を実現する「ギガ得プラン」を昨年10月1日より提供開始いたしました。  
「ギガ得プラン」では、フルモデルチェンジした宅内機器「ギガホームゲートウェイ」の提供により、最大1Gbpsの高速通信に加え、ゲーム機やネットワーク対応のAV機器との連携を図ることが可能となり、ご家族で簡単にデータファイルを共有できるなど、便利にご利用いただけるようになりました。
- ・FTTHサービス「ひかりoneホーム」について、北海道エリア(札幌市、北広島市、江別市、石狩市の一部)へのサービス提供を昨年10月1日より開始し、併せて「ギガ得プラン」がご利用いただけることとなりました。
- ・当社が提供するプロバイダサービス「au one net」は、東海地方4県下(愛知県、岐阜県、三重県、静岡県)の39市15町において、中部テレコミュニケーション株式会社が提供する光ファイバーインターネット接続サービス「アクセスコミュファ」及び「アクセスコミュファプラス」に対応し、au one net「アクセスコミュファ」コースとして、昨年10月30日より提供を開始いたしました。

#### <法人向けサービス>

- ・日本国内及び海外で広く展開するデータセンターのブランドを昨年10月より、「TELEHOUSE」に統合いたしました。  
「TELEHOUSE」ブランドのデータセンター事業は1989年より欧米で開始しており、高い品質と信頼性により、海外では高い評価を得ています。  
本ブランドの統合とともに、スペックの標準化を図り、「TELEHOUSE」であればどの地域でも安心してご利用いただける高スペックなデータセンターサービスを提供していきます。

#### (その他の事業)

当第3四半期連結会計期間における営業収益は18,781百万円、営業利益は395百万円となりました。

#### (2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は3,398,174百万円となり、負債は1,476,097百万円となりました。純資産は1,922,076百万円となり、自己資本比率は55.3%となりました。

当第3四半期連結会計期間における、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益178,982百万円等により、249,196百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、株式会社セントラル・タワー・エステートからの信託受益権の取得による支出207,057百万円、有形固定資産の取得による支出123,711百万円等により、314,776百万円の支出となりました。この結果、フリー・キャッシュ・フローは、65,579百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期及び短期借入れ等により、15,691百万円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は、149,988百万円となりました。

(注)フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

#### (3) 対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費の総額は、6,802百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、当社は新宿ビル・大手町ビル・名古屋ビル・大阪ビルの土地建物等の信託受益権を取得いたしました。

なお、取得した信託受益権については、不動産信託契約を終了したことに伴い消滅し、信託されていた資産は当社に所有権が移転したため、当社の資産となりました。その資産の状況は次のとおりであります。

提出会社

事業所名	事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					
		機械設備	建物	構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計
本社(東京都 新宿区)他	消去又は全社	259	17,362	44	189,276 (29,274)	114	207,057

(注) 上記金額には取得諸経費等を含めております。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等について、「(1) 主要な設備の状況」に記載している設備以外に重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画もありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画していた設備計画のうち完了したものは次のとおりであります。

金額は支払いベースであります。

事業の種類別 セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間に完了した もの(百万円)	設備等の主な内容・目的
移動通信	115,249	・サービスエリアの拡充と通話品質の向上を目的とした無線基地局及び交換局設備等の新設・増設等
固定通信	37,137	・FTTH事業等の設備の新設・増設等 ・伝送路の新設・増設等

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,484,818	4,484,818	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制 度を採用してお りません。
計	4,484,818	4,484,818	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第361条第1項第3号、第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月15日定時株主総会決議

(取締役用)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	105
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	0
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 なお、当社は単元株制度を採用しておりません。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	775,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 878,462 資本組入額 439,231
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(従業員用)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	4,334
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	124
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 なお、当社は単元株制度を採用しておりません。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,334
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	775,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 878,462 資本組入額 439,231
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成19年7月23日取締役会決議  
(取締役用)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	113
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	0
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 なお、当社は単元株制度を採用しておりません。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	879,000
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 979,549 資本組入額 489,775
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(従業員用)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	4,895
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	72
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 なお、当社は単元株制度を採用しておりません。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,895
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	879,000
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 979,549 資本組入額 489,775
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成20年7月22日取締役会決議  
(取締役用)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	113
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	0
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 なお、当社は単元株制度を採用しておりません。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	649,000
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月1日 至 平成24年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 755,718 資本組入額 377,859
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(従業員用)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	4,993
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	15
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 なお、当社は単元株制度を採用しておりません。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,993
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	649,000
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月1日 至 平成24年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 755,718 資本組入額 377,859
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1,000円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1,000円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日 (注)	△0.86	4,484,818	—	141,851	—	305,676

(注) 端株の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

#### (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

##### ①【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株） 普通株式 27,133	—	当社は単元株制度を採用していません。
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,454,136	4,454,136	同上
端株	普通株式 3,549.86	—	—
発行済株式総数	4,484,818.86	—	—
総株主の議決権	—	4,454,136	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が245株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数245個が含まれております。

##### ②【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） KDDI株式会社（注）	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号	27,133	—	27,133	0.60
計	—	27,133	—	27,133	0.60

(注) 上記の他、株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的には所有していない株式が2株（議決権2個）あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含めております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(千円)	702	732	725	664	677	650	628	631	652
最低(千円)	595	645	644	575	612	560	480	530	567

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>固定資産</b>		
<b>電気通信事業固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
機械設備（純額）	769,837	703,024
空中線設備（純額）	271,845	237,051
市内線路設備（純額）	128,988	66,605
市外線路設備（純額）	40,584	46,031
土木設備（純額）	41,528	40,941
海底線設備（純額）	19,738	22,703
建物（純額）	224,669	183,974
構築物（純額）	29,097	26,354
土地	241,208	51,574
建設仮勘定	108,046	127,778
その他の有形固定資産（純額）	42,241	36,086
有形固定資産合計	※1 1,917,786	※1 1,542,127
<b>無形固定資産</b>		
施設利用権	6,686	6,772
ソフトウェア	224,570	228,858
のれん	25,690	25,503
その他の無形固定資産	7,987	7,893
無形固定資産合計	264,934	269,028
<b>電気通信事業固定資産合計</b>	<b>2,182,721</b>	<b>1,811,155</b>
<b>附帯事業固定資産</b>		
有形固定資産	※1 78,320	※1 75,403
無形固定資産	50,292	53,572
<b>附帯事業固定資産合計</b>	<b>128,613</b>	<b>128,975</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	46,177	46,044
関係会社株式	25,775	24,374
関係会社出資金	195	178
長期前払費用	66,046	65,528
繰延税金資産	96,292	99,925
敷金及び保証金	40,537	39,890
その他の投資及びその他の資産	12,198	21,341
貸倒引当金	△10,437	△10,442
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>276,786</b>	<b>286,842</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,588,121</b>	<b>2,226,973</b>

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	101,118	73,771
受取手形及び売掛金	465,301	402,055
未収入金	21,317	51,326
有価証券	50,000	3,227
貯蔵品	90,763	61,910
繰延税金資産	57,990	52,196
その他の流動資産	38,152	21,817
貸倒引当金	△14,591	△14,003
流動資産合計	810,052	652,301
<b>資産合計</b>		
	3,398,174	2,879,274
<b>負債の部</b>		
<b>固定負債</b>		
社債	※3 257,749	※3 207,767
長期借入金	430,813	264,855
退職給付引当金	18,738	17,737
ポイント引当金	57,474	43,055
その他の固定負債	28,000	23,000
固定負債合計	792,775	556,416
<b>流動負債</b>		
1年以内に期限到来の固定負債	※3 60,404	93,541
支払手形及び買掛金	103,867	77,169
短期借入金	73,703	5,665
未払金	224,937	241,324
未払費用	13,401	10,733
未払法人税等	102,708	77,804
賞与引当金	9,310	19,231
その他の流動負債	94,987	81,657
流動負債合計	683,321	607,127
負債合計	1,476,097	1,163,544
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	141,851	141,851
資本剰余金	367,091	367,266
利益剰余金	1,378,759	1,173,826
自己株式	△25,244	△20,625
株主資本合計	1,862,458	1,662,319
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	19,464	18,570
為替換算調整勘定	△1,881	2,443
評価・換算差額等合計	17,582	21,014
新株予約権	870	494
少数株主持分	41,164	31,902
純資産合計	1,922,076	1,715,730
負債・純資産合計	3,398,174	2,879,274

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年12月31日)

電気通信事業営業損益	
営業収益	
営業収益合計	2,065,234
営業費用	
営業費	517,290
運用費	300
施設保全費	169,723
共通費	1,950
管理費	77,080
試験研究費	6,182
減価償却費	290,253
固定資産除却費	18,405
通信設備使用料	339,006
租税公課	31,148
営業費用合計	1,451,342
電気通信事業営業利益	613,892
附帯事業営業損益	
営業収益	564,464
営業費用	771,626
附帯事業営業損失(△)	△207,161
営業利益	406,730
営業外収益	
受取利息	761
償却債権取立益	217
匿名組合投資利益	6,388
雑収入	6,812
営業外収益合計	14,179
営業外費用	
支払利息	8,964
持分法による投資損失	1,327
雑支出	4,799
営業外費用合計	15,091
経常利益	405,818
特別利益	
固定資産売却益	608
匿名組合契約終了に伴う配当金	36,283
特別利益合計	36,892
特別損失	
固定資産売却損	132
減損損失	949
投資有価証券評価損	1,292
特別損失合計	2,374
税金等調整前四半期純利益	440,336

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

法人税、住民税及び事業税	186,171
法人税等調整額	△2,147
法人税等合計	184,024
少数株主利益	2,389
四半期純利益	253,922

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間  
(自 平成20年10月1日  
至 平成20年12月31日)

電気通信事業営業損益	
営業収益	
営業収益合計	687,171
営業費用	
営業費	171,770
運用費	103
施設保全費	56,415
共通費	650
管理費	26,430
試験研究費	2,090
減価償却費	102,746
固定資産除却費	5,438
通信設備使用料	112,287
租税公課	16,636
営業費用合計	494,569
電気通信事業営業利益	192,602
附帯事業営業損益	
営業収益	195,193
営業費用	243,946
附帯事業営業損失(△)	△48,753
営業利益	143,848
営業外収益	
受取利息	202
償却債権取立益	57
匿名組合投資利益	2,832
雑収入	2,248
営業外収益合計	5,341
営業外費用	
支払利息	3,117
持分法による投資損失	678
雑支出	1,806
営業外費用合計	5,602
経常利益	143,588
特別利益	
固定資産売却益	52
匿名組合契約終了に伴う配当金	36,283
特別利益合計	36,336
特別損失	
固定資産売却損	0
投資有価証券評価損	941
特別損失合計	941
税金等調整前四半期純利益	178,982
法人税、住民税及び事業税	75,631
法人税等調整額	△597
法人税等合計	75,034
少数株主利益	1,143
四半期純利益	102,804

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	440,336
減価償却費	302,358
減損損失	949
のれん償却額	7,303
固定資産売却損益(△は益)	△478
固定資産除却損	13,767
匿名組合契約終了に伴う配当金	△36,283
貸倒引当金の増減額(△は減少)	698
退職給付引当金の増減額(△は減少)	111
受取利息及び受取配当金	△1,851
支払利息	8,964
持分法による投資損益(△は益)	1,327
投資有価証券売却損益(△は益)	7
投資有価証券評価損益(△は益)	1,292
ポイント引当金の増減額(△は減少)	14,419
前払年金費用の増減額(△は増加)	2,041
売上債権の増減額(△は増加)	△30,946
たな卸資産の増減額(△は増加)	△27,281
仕入債務の増減額(△は減少)	26,996
未払金の増減額(△は減少)	1,662
未払費用の増減額(△は減少)	△436
前受金の増減額(△は減少)	8,970
その他	△21,629
小計	712,301
利息及び配当金の受取額	3,876
利息の支払額	△8,056
法人税等の支払額	△161,302
営業活動によるキャッシュ・フロー	546,818
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△341,686
信託受益権の取得による支出	※2 △207,057
有形固定資産の売却による収入	1,041
無形固定資産の取得による支出	△61,993
投資有価証券の取得による支出	△68
投資有価証券の売却による収入	123
関係会社株式の取得による支出	△5,004
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△36,027
匿名組合契約終了に伴う出資金及び配当による収入	45,283
長期前払費用の取得による支出	△13,809
その他	706
投資活動によるキャッシュ・フロー	△618,492

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	68,959
長期借入れによる収入	170,000
長期借入金の返済による支出	△66,238
社債の発行による収入	70,000
社債の償還による支出	△40,000
自己株式の取得による支出	△5,259
配当金の支払額	△48,607
少数株主への配当金の支払額	△945
その他	△224
財務活動によるキャッシュ・フロー	147,683
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,568
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	74,442
現金及び現金同等物の期首残高	75,545
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 149,988

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)																				
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、中部テレコミュニケーション株式会社の株式を新たに取得し同社及びその子会社であるネットワーク・サポート・サービス株式会社を連結の範囲に含めております。また、株式会社KDDIチャレンジドは新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>第2四半期連結会計期間より、株式会社KDDIネットワーク&amp;ソリューションズは当社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、株式会社ユビキタス・コアは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 60社</p>																				
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 該当はありません。</p> <p>(2) 持分法適用関連会社</p> <p>① 持分法適用関連会社の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、株式会社A-Sketchは新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>② 変更後の持分法適用関連会社の数 15社</p>																				
3. 開示対象特別目的会社に関する事項の変更	<p>当社は、平成20年10月に特別目的会社の一つである株式会社セントラル・タワー・エステートから新宿ビル・大手町ビル・名古屋ビル・大阪ビルの土地建物等の信託受益権を取得いたしました。これに伴い、当該特別目的会社を営業者とする匿名組合契約は平成20年12月に終了し、当該匿名組合の出資者である当社は、匿名組合契約終了に伴う配当金を受領しました。なお、匿名組合出資金は平成21年3月をもって精算する予定です。</p> <p>平成20年12月末において、取引残高のある特別目的会社は1社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額は10,733百万円、負債総額は10,729百万円です。なお、当該特別目的会社について、当社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣も行っておりません。</p> <p>当第3四半期連結累計期間における株式会社セントラル・タワー・エステートとの取引金額等は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="627 1404 1431 1814"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">主な取引の金額又は 当第3四半期連結会計期間末残高 (百万円)</th> <th colspan="2">主な損益</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得した不動産 (注1)</td> <td>206,850</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">匿名組合出資金 (注2)</td> <td rowspan="2">339</td> <td>分配益</td> <td>6,388</td> </tr> <tr> <td>匿名組合契約終了に伴う配当金</td> <td>36,283</td> </tr> <tr> <td>賃借(リースバック)取引</td> <td>—</td> <td>支払リース料</td> <td>8,936</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 取得した不動産には取得諸経費、建物にかかる消費税等を除いております。</p> <p>2 匿名組合出資金は、当第3四半期連結会計期間末における残高を記載しております。</p>		主な取引の金額又は 当第3四半期連結会計期間末残高 (百万円)	主な損益		項目	金額 (百万円)	取得した不動産 (注1)	206,850	—	—	匿名組合出資金 (注2)	339	分配益	6,388	匿名組合契約終了に伴う配当金	36,283	賃借(リースバック)取引	—	支払リース料	8,936
	主な取引の金額又は 当第3四半期連結会計期間末残高 (百万円)			主な損益																	
		項目	金額 (百万円)																		
取得した不動産 (注1)	206,850	—	—																		
匿名組合出資金 (注2)	339	分配益	6,388																		
		匿名組合契約終了に伴う配当金	36,283																		
賃借(リースバック)取引	—	支払リース料	8,936																		

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更</p> <p>当社及び沖縄セルラー電話株式会社においては、移動体通信事業の機械設備の減価償却方法について定額法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定率法に変更しております。</p> <p>この変更は、固定通信事業と移動通信事業の両方を一社に併せ持つ総合通信会社である優位性をより一層活かすべく、FMBC（固定通信・移動通信の融合、及び放送との連携）による最適かつ最先端の通信環境の提供を目指していることから、固定通信事業と移動通信事業との減価償却方法を統一したものであります。</p> <p>また、お客様ニーズの高度化に起因する激しい技術開発競争により、同業他社に対抗した更新設備が必要不可欠であることから、経済的陳腐化の加速に対応した償却方法である定率法に変更することにより、費用の期間配分の適正化を図るために行うものであります。</p> <p>この結果、従来と同一の基準によった場合と比べて当第3四半期連結累計期間の減価償却費は、40,239百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これに伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これに伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し第2四半期連結会計期間末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
	該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>平成20年度の法人税法改正に伴い、当社及び国内連結子会社は、主として機械設備については、法人税法の改正による法定耐用年数の延長に伴い、第1四半期連結会計期間より耐用年数の延長を行っております。</p> <p>この結果、従来と同一の基準によった場合と比べて当第3四半期連結累計期間の減価償却費は、41,729百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ同額増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,723,070百万円であります。</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務等 [事業所等賃貸契約に対する保証]</p> <p style="padding-left: 20px;">KDDI AMERICA, INC. 他 445百万円 (内、外貨建保証債務) (US\$4百万)</p> <p>[借入金に対する保証]</p> <p style="padding-left: 20px;">北ケーブルネットワーク(株) 348百万円</p> <p>(2) ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務 4,598百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$50百万)</p> <p>(3) マイネックス(株)清算に伴う偶発債務 525百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$5百万)</p> <p>※3 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">社債 20,000百万円 1年以内に期限到来の固定負債 19,800百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,449,079百万円であります。</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務等 [事業所等賃貸契約に対する保証]</p> <p style="padding-left: 20px;">KDDI AMERICA, INC. 他 554百万円 (内、外貨建保証債務) (US\$5百万)</p> <p>_____</p> <p>(2) ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務 10,597百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$105百万)</p> <p>(3) マイネックス(株)清算に伴う偶発債務 578百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$5百万)</p> <p>※3 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 同左</p> <p style="padding-left: 20px;">社債 39,800百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
記載すべき事項はありません。
<p>当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)</p>
記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年12月31日)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
(平成20年12月31日現在)

現金及び預金勘定	101,118百万円
有価証券勘定	50,000百万円
計	151,119百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△1,131百万円
現金及び現金同等物	149,988百万円

※2 取得した信託受益権については、不動産信託契約を終了したことに伴い消滅し、信託されていた資産の所有権は当社に移転しております。

なお、当該取得資産については、四半期連結貸借対照表において電気通信事業固定資産の機械設備(純額)に259百万円、建物(純額)に17,214百万円、構築物(純額)に43百万円、土地に189,276百万円及びその他の有形固定資産(純額)に114百万円、附帯事業固定資産の有形固定資産に148百万円計上しております。

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,484,818株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 30,705株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 870百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	24,539	5,500	平成20年3月31日	平成20年6月20日	利益剰余金
平成20年10月22日 取締役会	普通株式	24,517	5,500	平成20年9月30日	平成20年11月28日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動がないため記載を省略しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

## 当第3四半期連結会計期間

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)					
	移動通信 (百万円)	固定通信 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	685,773	189,056	7,535	882,365	—	882,365
(2) セグメント間の内部売上高	3,096	23,089	11,245	37,431	(37,431)	—
計	688,869	212,145	18,781	919,797	(37,431)	882,365
営業費用	534,200	223,332	18,386	775,918	(37,402)	738,516
営業利益又は営業損失(△)	154,669	△11,186	395	143,878	△29	143,848

## 当第3四半期連結累計期間

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)					
	移動通信 (百万円)	固定通信 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,040,856	568,361	20,480	2,629,698	—	2,629,698
(2) セグメント間の内部売上高	8,683	66,891	30,610	106,185	(106,185)	—
計	2,049,540	635,253	51,090	2,735,884	(106,185)	2,629,698
営業費用	1,606,948	671,642	51,174	2,329,765	(106,796)	2,222,968
営業利益又は営業損失(△)	442,591	△36,388	△84	406,118	611	406,730

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業区分	営業種目
移動通信	携帯電話サービス、携帯電話端末販売、モバイルソリューションサービス
固定通信	市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス、ソリューションサービス、データセンターサービス、ケーブルテレビ
その他	コールセンター事業、コンテンツ事業、研究・先端開発、その他携帯電話サービス等

## 2. 会計方針の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」4. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更を行っております。この償却方法の変更に伴い、当第3四半期連結累計期間の減価償却費が移動通信事業において40,239百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

## 3. 耐用年数の変更

「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より耐用年数の延長を行っております。この耐用年数の変更に伴い、当第3四半期連結累計期間の減価償却費が移動通信事業において32,141百万円、固定通信事業において9,588百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

#### 4. 事業区分の変更

事業区分につきましては、従来、「その他」で区分しておりましたケーブルテレビ事業、その他固定通信サービス、その他データセンターサービス、及びその関連サービスを「固定通信」に変更いたしました。

※その他固定通信サービス、その他データセンターサービス：海外固定通信事業

当社グループは、固定通信事業における戦略及びその範囲を明確化いたしました。国内においては、固定通信市場のブロードバンド化が進展する事業競争環境下で、今後、メタルプラス、FTTH、ケーブルテレビを含めたアクセス回線ビジネスを展開し、安定的な顧客基盤の拡大を目指すとともに、海外固定通信事業についても、グローバルデータセンター「TELEHOUSE」をコアとして法人グローバルICTソリューションによる海外事業の拡大を目指してまいります。

これに伴い、従来の固定通信事業の範囲について見直しを行い、第1四半期連結会計期間より、内部管理上も当該事業戦略と合致した採算管理を採用することといたしました。ディスクロージャーの観点からも内部管理上採用する事業区分と一致させることで当社グループの事業内容をよりの確に開示するために、事業区分の変更をいたしました。

なお、当第3四半期連結累計期間において、従来の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

#### 当第3四半期連結累計期間

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)					
	移動通信 (百万円)	固定通信 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,040,856	482,105	106,736	2,629,698	—	2,629,698
(2) セグメント間の内部売上高	8,683	72,039	41,568	122,290	(122,290)	—
計	2,049,540	554,144	148,304	2,751,989	(122,290)	2,629,698
営業費用	1,606,948	596,592	142,378	2,345,919	(122,951)	2,222,968
営業利益又は営業損失(△)	442,591	△42,447	5,925	406,070	660	406,730

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業区分	営業種目
移動通信	携帯電話サービス、携帯電話端末販売、モバイルソリューションサービス
固定通信	市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス、ソリューションサービス、データセンターサービス
その他	コールセンター事業、コンテンツ事業、ケーブルテレビ事業、研究・先端開発、その他固定通信サービス、その他携帯電話サービス、その他データセンターサービス等

#### 【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める本国の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日)

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	4,259	37,067	32,808
(2) その他	17	13	△3
合計	4,276	37,081	32,805

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

電気通信事業営業費用 114百万円(営業費55百万円、管理費42百万円、他17百万円)

附帯事業営業費用 3百万円

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 422,091.07円	1株当たり純資産額 377,277.97円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 56,957.48円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 23,074.57円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	253,922	102,804
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	253,922	102,804
期中平均株式数(株)	4,458,100	4,455,316
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成20年10月22日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………24,517,270,195円

(ロ) 1株当たりの金額……………5,500円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年11月28日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載又は記録された株主又は登録質権者及び端株原簿に記載又は記録された端株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月2日

K D D I 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 秋 山 直 樹 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 若 山 聡 満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社及び沖縄セルラー電話株式会社においては、移動体通信事業の機械設備の減価償却方法について定額法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定率法に変更している。
2. セグメント情報の事業の種類別セグメント情報（注）4に記載されているとおり、会社は、事業区分について、従来、「その他」で区分していたケーブルテレビ事業、その他固定通信サービス、その他データセンターサービス、及びその関連サービスを第1四半期連結会計期間より「固定通信」に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月2日
【会社名】	KDDI株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 小野寺 正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼会長小野寺正は、当社の第25期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。